

明朝勲戚武定侯郭氏と文学：「諸葛の如き」定襄伯 郭登

井口, 千雪
九州大学大学院人文科学研究院：講師

<https://doi.org/10.15017/1906429>

出版情報：中国文学論集. 46, pp.111-133, 2017-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：



明朝勲戚武定侯郭氏と文学

——「諸葛の如き」定襄伯郭登——

井口千雪

はじめに

明代文学史を語るとき、従来は、主に士大夫中心の支配階層による「文人学士の文学」（伝統詩文）と、主に平民中心の被支配階層による「大衆の文学」（小説・唱詞）という二項対立、或いはその中間に「戯曲」を置くという構造で認識されてきた。この二項対立の枠内で、科挙制度の変革などを背景に庶民的な雰囲気をもった明代の文人学士の一部が、「大衆の文学」に参加するようになったとされる。

しかし明代文学は、かかる単純な二項対立のうちに語りきれものではない。例えば、雜劇制作者でもあった寧憲王朱権・周憲王朱有燾に代表される、諸王府即ち「皇族の文学」が、明代文学史の色彩の一部を占めていることは言うまでもない。

また金文京氏による、「恒常的に移動を繰り返す非定着民」である軍隊が、演劇・芸能など文化の様々な領域に影響を及ぼしたとする指摘^①、小松謙氏による、『水滸傳』・『楊家府』などの歴史小説が、文官統制に反抗する「武人」の価値観に立脚しているとする指摘^②のように、明代文学に対する新たな認識も提示されている。

筆者は金・小松両氏の論考に啓発を受けた者である。加えて、両氏が提示する「軍隊」・「武人」というカテゴリーに帰納されるべき人間の、群像および社会的立場は、「軍籍」・「官籍」という戸籍の概念を導入することで、より鮮明に、且つ巨視的にイメージできるのではないかと考える。明代の戸籍制度では、「民籍」のような無役の戸に対し

て、軍役を世襲的に負担すべき戸である「軍籍」、武官という一種の貴族的身分を世襲する戸である「官籍」が存在した。無論、当時の比較的緩やかな規制のもとでは、戸籍に拘らない自由な社会活動も可能であり、官籍・軍籍であらうと科挙を受けて儒の道を進む者、商を生業とする者もあり、必ずしも皆が軍事に従事したわけではなかった。しかし、規定の社会体制から開放されぬ人間も、依然として相当数存在し、その社会的身分や成育環境は、独自の文化圏の形成に繋がったものと考えられる。

本論で着目するのは、「官籍」に属する者、即ち開国・征夷・平乱の武功により、武官および公侯伯に封ぜられた者と、その子孫らの文学活動である。「非皇族系貴族の文学」と称してもいいかもしれない。とくに公侯家は、基本的に軍事への従事を余儀なくされる武門であるが故に、その文学活動の価値は長らく見過ごされて来たが、明朝歴代皇帝が文武兼備の人材を尊んだことも背景として、彼らの中には、修学に励行し、文学活動を行う者が少なからずあった。

とりわけ、明朝開国の功臣郭英の後裔「武定侯郭氏」は、郭登・郭勛という二人の稀有な人物を輩出した。郭英の孫にあたる郭登（土木の変の武功により定襄伯に封爵）は、正統成化期（一四三六―一四八七）に詩才を以て名を馳せた人物で、郭英の六世孫郭勛（五代目武定侯を襲爵）は、世宗嘉靖帝（一五二二―一五六六在位）の寵愛を受けて栄華を極めた政治的重要人物でありながら、通俗白話小説『三國志演義』・『水滸傳』を私刻したとされる、白話文学史上の枢要人物でもある。

本論では、前者の郭登の文学活動を中心に考察し、従来着目されることの無かった「非皇族系貴族の文学」の一端を探り、同時に、「長き文化的衰微零落の時期」とみなされる明代前期の文学に対する、新たな視点を提示したい。次稿で論じる予定の、郭勛の文学活動の家系的背景を探るといふ目的も視野に入れる。

一 明前期の皇宮における武定侯郭氏の地位

本節では武定侯郭氏の明前期における地位を述べ、郭登出現の素地となった家系的要因を確認したい。

ちなみに筆者は郭氏の事蹟を整理するにあたり、『明史』・『明實錄』・『毓慶勲懿集』などの史料を用いて、家譜および代表的人物の年譜を作成し、前稿「明朝勲戚武定侯郭氏と文学——家譜・年譜——」⁽⁵⁾に発表している。そちらも適宜参考とされたい。

(一) 郭英による武定侯家の創始

明初から明末まで二世紀半に及ぶ武定侯郭氏の繁栄の礎を築いたのは、太祖朱元璋を輔けた開国の功臣の一人、郭英である（以下郭英の事蹟は主に『明史』・『明實錄』・『郭英神道碑』⁽⁶⁾に拠る）。郭英は元末、安徽鳳陽（現安徽省鳳陽県）の地に生まれた。沈着剛毅で智略に優れ、身長は七尺、力持ちで、馬術と弓術に優れていたという。至正十三年（一三五三）郭英十八歳の時、父郭山甫は、彼の家に立ち寄った布衣の身の朱元璋に帝王の兆しを見出し、次男の郭興（原名子興）、三男の郭徳成、そして四男の郭英を追従させ、娘（後の太祖郭寧妃）をも娶らせたのだという⁽⁷⁾。以降郭英は朱元璋の側近として宿直し、「郭四」と呼ばれ、篤い信頼を受ける。

至正十六年（一三五六）南京を攻略、洪武元年（一三六八）魏国公徐達に従い中原へ出征、洪武十四年（一三八一）潁川侯傅友徳に従い雲南へ出征した郭英は、洪武十七年（一三八四）四月、開国以来の数々の功と雲南平定の功を以て、開国輔運推誠宣力武臣柱国武定侯に封ぜられた。ちなみに次兄郭興も洪武三年六月、鞏昌侯に封ぜられている。

洪武十八年（一三八五）郭英は靖海將軍鎮守遼東を拝し、主要親族と共に遼東・遼寧に基盤を築いたが、建文元年（一三九九）惠帝建文帝（太祖の孫）に対して燕王朱棣（太祖の第四子、後の成祖永楽帝）が河北・遼寧一帯より反旗を翻したため（靖難の変）、一族ともに都の南京へ召還された。建文二年（一四〇〇）四月、燕王軍征伐のため北進するが敗走し、燕王（成祖）即位後の永楽元年（一四〇三）二月十七日に邸で没した（享年六十九）。

靖難の変で建文帝に与したにも関わらず、成祖は郭英の死を遇するに、輟朝致祭（朝政を停止して祭祀を行い）、営国公に追封、威襄と諡し、三代祖まで贈封するという、重臣に対する礼をとった。これは以下のように、郭英が皇室と多々の通婚関係を持つ一大国戚であったことに由来する。

①妹は朱元璋に嫁し、洪武三年に子朱檀を産み、寧妃に冊封。朱檀は洪武十八年（一三八五）魯王に封ぜられ、兗州（現山東省東南部）へ就藩。

②長子郭鎮（母は妾何氏）が太祖朱元璋の第十二皇女永嘉公主を娶り、駙馬都尉を拝す。

③（時期不明だが）次子郭銘（遼王府典宝／母は妾徐氏）が成祖徐皇后の父徐達の「叔」（弟の意か、叔父の意か不明）徐成の娘を娶る【郭玠墓誌】・【郭銘夫人徐氏墓誌】。

④娘が洪武二十七年遼王朱植（封地は広寧州〔現遼寧省北鎮市〕）妃に冊封。

⑤（郭英没後だが）娘が永樂三年郕王朱楝（封地は安陸〔現湖北省鐘祥市〕）妃に冊封。

さて、郭英はあくまでも、武功と通婚関係で立身した勲戚であった。その文化的素養については、【郭英神道碑】に「家では質素に閑居し、読書を好み、天文・地理・諸子百家の説で通曉しないものは無かった。身持ちを慎ましく質素にし、学に精進するよう努めよと子孫に教え諭した」と言うが、墓誌に散見される、通り一遍の文句にも思われる。『明實錄』には、洪武二十三年（一三九〇）、太祖から「英武人不學」（郭英は武人で学が無い）と批判されたという記事もある（「太祖」巻二百一「洪武二十三年夏四月」庚子の項）。郭氏が文学的盛名を馳せるには、次世代以降を俟たねばならなかったということであろう。

（二） 仁宗貴妃郭氏と弟郭玠による武定侯家の隆盛

郭英には十二人の息子がいたが、長子郭鎮は建文元年（一三九九）遼東からの帰途に病を得て没したという【郭鎮墓誌】。次子郭銘も建文四年（一四〇二）に国事に没し【郭銘夫人徐氏墓誌】（「前出」）、第八子郭鉦も永樂元年（一四〇三）に三十五歳の若さで没したらしい（明・王直撰「郭氏孝節傳」【毓慶勲懿集】巻七^⑩）。かくて郭氏一門の先行きには一時不安が立ちこめたが、郭銘の長女郭端肅が太子朱高熾（成祖と徐皇后の長子、後の仁宗洪熙帝）に興入れし、永樂七年（一四〇九）には男児（滕王朱瞻埈）を産んだことから、郭氏の第二期隆盛が始まる。

永樂二十二年（一四二四）八月、成祖崩御を承けて仁宗が即位すると、郭端肅は貴妃に冊封された。その恩沢により、郭英に嫡子（正妻馬氏の子）が無かったため一時停止されていた武定侯の爵位を、郭貴妃の弟の郭玠が、庶

孫でありながら襲爵することを許された。翌洪熙元年（一四二五）五月、仁宗が在位一年足らずで崩御すると、郭貴妃も殉葬される（明・沈德符撰『萬曆野獲編』補遺卷一「宮闈、仁廟殉葬諸妃」）。次いで即位した宣宗（仁宗の長子朱瞻基）に対して造反を起こした漢王朱高煦（仁宗の同母弟）の庶妃の一人に郭玪の女兄弟がいたという説もあるが（郭銘夫人徐氏墓誌）〔前出〕、その余波は史料に現れない。

武定侯を襲爵して二千五百石の禄を食んだ郭玪は、私妓を邸に置いて戯曲を上演するなど（『明實錄』「英宗」卷六十六〔正統五年四月〕乙未の項に、「武定侯郭玪令樂工造太子冠帽・瓔珞・鳳盔等物、又令樂婦教婢歌舞、僭分荒淫」という弾劾を受けたとある）、貴族にありがちな、文化的ではあるが荒淫ともいえる、都雅かつ絢爛たる生活を送ったようである。しかし辺境でオイラートの脅威が高まったことに伴い、英宗の正統九年（一四四四）に郭玪は鎮朔將軍總兵官鎮守宣府を拝し、北方の軍事拠点宣府鎮（現河北省宣化県）へ赴き、三年後の正統十二年（一四四七）同地に病没した。

二 郭登の生い立ちと家族——文化的家庭環境、および武臣としての揚名——

本節では、『明史』の記載からだけでは容易に看取できない、郭登の生平の事蹟と人物像を述べる（以下郭登の事蹟は主に『明史』・『明實錄』・『郭登墓誌』・『郭登神道碑』に拠る）。彼の文学活動の基盤となった社会生活について、考証しておきたい。

祖父郭英閉眼から約八ヶ月後の永樂元年（一四〇三）十月、郭登（字は元登、一字康濟、号は介菴）は郭英第八子郭鈺の三男として誕生した。

父の郭鈺（字は景南）は幼い頃から郭英の信頼厚く、遼東にあった父に代わり、南京の家を治めた。学問に興味を持ち、家蔵数千巻の書物を年少の家人に読み聞かせて仁義忠孝を諭したり、自らの住まいを「南山草堂」と名付けて詩作を行い、著作に『南山草堂集』・『愛日軒集』があったという（王直撰「郭氏孝節傳」〔前出〕）。十三歳にして作った「農を閲れむ詩」・「大旱に霖爲す賦」は都中に広まり、曹国公李景隆・駙馬都尉王寧という詩友もあった

〔清・錢謙益撰『列朝詩集』乙集第四「郭定襄登附見贈定襄鉉」小伝〕。永樂元年、父郭英を追うように齡三十五で早世した時分には、夫人高氏は二十六歳の若さ、長子郭武五歳、長女三歳、次子郭理二歳、末子郭登は生後わずか三ヶ月であったという〔郭登撰「孝節碑後」〔毓慶勲懿集〕卷四〕。

母高氏は武官の家の娘で、女性でありながら読み書きもできたという。早くに父なし子となった息子らの将来を案じてか、礼儀を重んじて厳しく教育し、昼夜を問わず外で修学させ（王直撰「郭子孝節傳」〔前出〕）、長子郭武は仁宗に召されて詩を披露するまでの詩才を培った（清・錢謙益撰『列朝詩集』乙集第四「郭定襄登附見郭尚寶武小伝」）。これには、朱元璋が武臣の子弟らに修学を奨励したことも関係するかもしれない。『明實錄』に拠ると、洪武九年（一三七六）と翌年、武臣の子弟は「古今を知り道理を識る」ため都南京の国子監で「讀書」（修学）せよとの命が下り（「太祖」卷一百五〔洪武九年三月〕癸未・「太祖」卷一百十四〔洪武十年八月〕癸丑の項）、洪武十四年（一三八二）には、諸葛孔明・羊祜・杜預・李靖の如き「文武兼資」の武臣を選んで重用せよ、との命が下されている（「太祖」卷一百四十〔洪武十四年十一月〕甲辰の項）。

かかる家庭的背景と社会的背景のもと、末子郭登も教養を修め得る環境に育ったものとみられる。郭登は幼い頃から聡明伶俐で博覧強記、人物は魁梧奇異、腹の下まで垂れる鬚髭と鐘の如き声を持っていたという。永樂二十二年（一四二四）仁宗即位に際し、二十二歳（数え年）の郭登は従姉郭貴妃の恩沢により、勲衛（多く功臣の子弟が拜す侍衛官）を授かり、居を南京から新都北京へと移した。正統元年（一四三六）西征に際して兵部侍郎徐晞により文武の才を推挙されるが、母の高齢を理由に辞退する（同年に母高氏は他界）。三十数年守節して子供らを立派に育て上げた母の存在は、郭登にとって大きな心の拠所であったに違いなく、後年父母のために「孝節碑」を建ててその功德を讃えている（王直撰「郭氏孝節傳」・郭登撰「孝節碑後」〔共に前出〕）。

武臣として世に出ることを決意した郭登は、正統七年（一四四二）三十九歳のとき、兵部尚書王驥の雲南麓川遠征に従い、緬人思任法（「思任發」と表記する文献もあり）の乱を平定、正統十年にも再び思任法討伐のため黔国公沐斌の雲南騰衝衛遠征に従う。正統十四年（一四四九）英宗がオイラートの首領也先^{エッセ}の捕虜となった「土木の変」前後には、大同（現山西省大同市）を守備した。同年秋に也先が英宗を擁して大同城下に至った際、城門を閉ざし、

大同城を固く守ったことは後々まで語り草となる。かくて景泰元年（一四五〇）代宗より奉天翊衛宣力武臣特進榮祿大夫柱国定襄伯に封ぜられた。

郭登の武才は卓抜たるものであったらしく、正統十三年（一四四八）の進士陳鑑（字は緝熙）は郭登に寄せた詩（景泰七年〔一四五六〕郭登の依頼を受けた吏部尚書王直〔字は行儉、永樂二年の進士〕が彼の父母の行状「郭氏孝節傳」を撰した際、当時の著名な士大夫らが「孝節詩」と題する一連の詩を和してその父母の徳を讃えた中の一編）において、「有子如諸葛、長材到有莘」（郭鉦には）諸葛亮の如き子があり、その突出した才能は「殷の湯王を輔けた」伊尹ほどである（『毓慶勲懿集』卷四「詩」21B）。

郭登が三国蜀漢の軍師諸葛孔明に喩えられたのは、一つには雲南遠征という共通点に由来しよう。当時「雲南遠征」というと孔明の南征（孟獲討伐）が想起されたことは、英宗が雲南遠征について「諸葛亮が五月に瀘水を渡った際には炎熱に負けることなく、蛮夷をみな破滅させ、辺境の地を開拓したではないか」と激励の勅諭を出していることにも示される（『明實錄』「英宗」卷一百六十四〔正統十三年三月〕戌子の項）。また、真偽に疑念はあるが、【郭登墓誌】・【郭登神道碑】に、郭登は逆順や利害を以て緬人を諭し、欽仰した緬人は自ら賊首思任法を捕らえて献上に來たとあり、とりわけ「其國相董雅……（中略）……長跪服命。公賜以酒食幣帛慰諭而遣之」（緬の国相董雅は……【中略】……拝伏して礼をとった。【郭登】公は酒と食事、礼物を与え、慰勞し諭し、彼を帰らせた）と言うのは（【郭登墓誌】【前出】）、『三國志演義』の南征（第一七三則「孔明興兵征孟獲」）第一八〇則「孔明七擒孟獲」で、孔明が蛮將・蛮兵を捕らえる度に、酒食を以て慰勞した後に釈放し、その反心を削ぐ姿に通じよう。つまり、まさしく孔明と馬謖が南蛮平定について論じたように（西晋・陳寿撰『三國志』卷三十九「蜀書第九、馬良（弟謖）傳」／『三國志演義』第一七四則「孔明一擒孟獲」）、ただ兵力で蛮民を押さえるのではなく、「服其心」（その心を服せしむ）という仁者の法によって、郭登は緬人を心服させたのだと言っているのである。或いはこの墓誌の拠り所は本人の言説であり、郭登自身が孔明を意識して功績を鼓吹していたのではなからうか。郭登が王驥に従い阿彌州へ至った際、妖術で人民を拐かしていた土豪の阿欲を捕らえ、さらに知府頼瑛から徒党を捕らえる計略を請われると、ただ「睽而不答」（笑って答えず）、「數日阿欲病死獄中、事遂息」（數日して阿欲は獄中で死に、事件は収まった）という、

方士的な孔明の性格を連想させる奇怪なエピソードも【郭登神道碑】〔前出〕、郭登が自身に孔明像を投影していたことを表しているように思われる。

郭登と諸葛孔明のもう一つの共通点は、創意に富んだ戦法や兵器を編み出したことである。『三國志』卷三十五「蜀書第五、諸葛亮傳」に、孔明は生来考えることに長じ、連弩を改良したり、木牛流馬を考案し、兵法を駆使して八陣図を作ったと言う。郭登も、(a)大同での虜賊との攻防で「攪地龍」・「飛天網」等の法(十数里にわたる塹壕を掘って木と土で覆い、敵が上を通って陥没した所を投石器で撃つ)を編み出し、(b)民が賊に薪を略奪される苦しみを慮り、「偏箱車」四百輛を造ったとされる。(b)の「偏箱車」は、晋将馬隆が孔明の八陣図にヒントを得て作った連結式の戦車で、『晉書』卷五十七「列傳第二十七、馬隆傳」)、動く時は陣となり、止まる時は砦になるというものである。薪の運搬に用いられた点からも、孔明考案の木牛流馬を彷彿とさせまいか。

以上から、郭登自身もどこかで孔明を意識しており、「諸葛の如し」と唱われるのもやぶさかではなかったのではないかと想像される。しかも『三國志』にとどまらず『三國志演義』の孔明像に通ずるのがおもしろい。郭登が生きていた時期の『三國志演義』テキストは現存しないため、郭登が『演義』を読んでいたとまでは言えないが、彼が白話文学の世界の孔明像に触れ、その姿を自身の理想像としていた可能性をうかがわせる。このことは、一族の後裔郭助が『三國志演義』を私刻することにも繋がるものと思われる。

大同で戦功を挙げて定襄伯に封ぜられた郭登は、景泰四年(一四五三)病を理由に都北京へ帰還し、英宗が復位した天順元年(一四五七)には南京中軍都督府事を拝すが、翌天順二年正月には六科・十三道(監察を掌る)より「尚書陳汝言に贈賄して大同からの帰還の便宜を図らせた」と弾劾され、定襄伯を剥奪されたうえ都督僉事に降格、甘肅総兵官を押し辺境へ逐われた(左遷の理由については、土木の変の際に英宗を大同城に入れなかったことの報復とみる説もあるが、ここでは「明實錄」「英宗」卷二百八十六「天順二年春正月」戊辰の項の記載に言及するにとどめる)。以降足かけ七年間、甘肅で門扉を閉ざして著述に耽り、ほとんど人と交わることがなかったという。

天順八年(一四六四)憲宗成化帝が即位した後、郭登はようやく定襄伯に復爵されて都へ帰還し、神機營総兵官兼理中軍都督府事(明朝の最高軍事機構を掌握)を拝すに至った。晩年には兵職からの解放と南京での隠居を請う

たが却下されたまま、成化八年（一四七二）四月、享年七十で没し、定襄侯に追封、忠武と諡され、南京聚宝山の祖先代々の墓地に葬られた。死してようやく故郷へ帰したのである。

三 郭登の詩才と評価

郭登は武臣でありながら、前述の通り、幼少時から修学に励行し、詩文の才を培い得る環境に身を置いた。【郭登神道碑】（前出）には、「詩文をなすに筆を執ればすぐ成し、卓抜な出来で人々を驚かせ」、著作に『春秋左傳直解』若干卷（後述）・『聯珠集』二十二卷（後述）・『獨言集』四卷・『南征集』四卷・『投壺新譜』一卷・『玉帳餘談』四卷・『家史』四卷（後述）・『奏議』二十卷・雜著一帙があり、家中に蔵されていたという（管見の限り、このうち少なくとも一部分なりとも本文を目睹可能なのは、『聯珠集』〔寧波天一閣蔵成化八年刊本が現存〕、『奏議』〔明・陳子龍等編『皇明經世文編』卷五十七「郭定襄忠武侯奏疏」はこの書を収めたものか〕である。「家史」は民国版の続修『臨淮郭氏族譜』に郭登撰文の家伝が伝わっているとの情報もあるが、所蔵元不明で筆者未見）。

本節では郭登の文学活動の中でも、詩を中心に見ていく。

郭登の詩才は、一流士大夫からも高く評価されるほどであった。明中期の文壇の長、李東陽（字は賓之、号は西涯、天順八年（一四六四）の進士）は、「國朝武臣能詩者、莫過定襄伯郭元登」（本朝の詩を嗜む武臣で、定襄伯郭登の右に出る者はいない）と評す（李東陽撰『麓堂詩話¹⁴）。また清初の詩壇の中心人物、錢謙益（字は受之、号は牧齋など、明万曆三十八年（一六一〇）の進士）が、明朝の詩人の詩と小伝を輯録した『列朝詩集』に郭登の詩（附郭武・郭鉦詩）を採録していることも、その詩の評価の高さを表しているよう。

郭登の詩を読むとするならば、寧波天一閣文物保管所蔵「郭氏聯珠集」二十二卷を閲覽するのが最良であろう。これは郭登詩と、父郭鉦・長兄郭武の詩を併せた合編で、成化八年（一四七二）刊本、題署には「郭登輯」とあるらしい（筆者未見、『中國古籍善本書目』〔上海古籍出版社、一九九八年〕集部「總集類」一八四一頁の記載に拠る）。但し、撰者には異説があり、郭登の後嗣郭嵩の墓誌（【郭嵩墓誌¹⁵】）には、「嘗念尚寶公・忠武公所遺詩文甚富、因蒐

輯成編爲『聯珠集』若干卷、壽梓以傳」（郭嵩はかつて尚宝公〔郭武〕と忠武公〔郭登〕の遺した詩文がたいへん豊富であることを思い、蒐集・編纂して『聯珠集』数巻を成し、上梓して世に伝えた）とある。郭嵩はもとは郭登の兄郭武の次子であったが、郭登と妻梁氏（都督梁福の娘）及び妾の間に男児が無かったため、その養子となった。郭登は彼のために名師を迎え、「日督課如儒生」（日ごと監視し試験すること儒生の如し）であったという。文学的素養を持ち合わせた郭嵩が、父らの詩才を讃えんとして合詩編を刊刻したか、或いは現存版本が郭登の死の直後の刊刻であることに鑑みれば、嫡子以外に襲爵を認めぬ明律の下、郭嵩が定襄伯の襲爵を有利に進めるため、家門を顕揚し孝を強調する意図を以て刊刻したとも考えられる（実際同年に定襄伯を襲爵している）。

天一閣蔵『郭氏聯珠集』は閲覧の機会に恵まれていないため、ここでは清・錢謙益撰『列朝詩集』乙集第四に設けられた「郭定襄登」の項から彼の詩を紹介する。郭登は雲南・大同・甘肅で辺境軍事に身を置いた際に、戦場の困難や郷愁の想いを謳う詩を多く賦している。以下の一篇は大同守備にあつた頃の詩で、殺伐とした旧戦場の惨景、かかる地に追いやられた武臣の運命に対する悲嘆が感じられる。

〔經舊戰場〕（昔の戰場を過ぎる）

一夜西風捲漢旌、連營兵甲散如星。孤臣獨抱終天痛、諸將難逃誤國刑。自恨中原無猛士、誰知高廟有神靈。黃河白骨斜陽裏、衰草連天戰血腥。

（一晩中、西からの寒風が漢の旌〔明軍の旗旌〕を捲し上げ、連綿と連なる營寨に兵器や甲冑が星のように散らばっている。孤臣〔主君から遠ざけられた臣〕はただ身を終えるまで痛みを抱くばかり。將軍らは国を危険にさらした失策による刑罰を逃れられない。中原に勇敢な人材のおらぬことを自ら嘆く。高廟に神靈がおわすとは誰が思おうか。黄河の流れと屍が斜陽のうちに紅く染まり、枯草が天まで届いて戦に流れた血が腥く匂っている。）

第一句の「一夜の西風」は、漂泊の運命を思い起こさせる冷たく厳しい風を言うのだろう。同句の「漢旌」と第二句の「連營」は、三国蜀漢の昭烈帝劉備が、伐具におよび七百里にわたる營寨を結んで大敗を喫したことを、魏の文帝曹丕が予見した故事（『三國志』卷二「魏書第二、文帝紀」）を踏まえ、明の伐虜軍の失策を揶揄するか。第

五・六句が踏まえるのは、漢の高祖劉邦が即位した後も天下に乱があることを嘆いた「大風歌」である。つまり、高祖自身が「安得猛士兮守四方」（どこで勇敢な人材を得て辺境を守らせようか）と残念がついていたくらいなのだから、高祖の廟に靈験などあるはずがあるまい、と言うのである。第一・二句から一貫して漢のことをうたっているで、第五・六句でも明の伐虜軍ひいては英宗を揶揄するという、大胆な皇室批判ととれる（但し第三句の「自恨」を、「郭登」自身が嘆く」と読めば、他の解釈も可能か）。最終句は、南宋・陸游が憂国の情を詠んだ「秋晚思梁益舊遊」詩其三の「滄波極目江鄉恨、衰草連天塞路愁」（青々とした波が見渡す限り、江南諸郷に満ちる恨みを思う。枯れ草が天まで届く様子に、路々に満ちる憂いを思う）の句を踏まえるとみられ、同様の悲嘆を詠み込むのであろう。斬新な表現を追及した詩作とは言い難いが、「白骨」・「血腥」といった無遠慮に戦場を写す言葉遣いのうちに、詩人の切実なる真情が現れた詩篇といえる。

さて、郭登の詩には唱和詩や贈答詩が少なからず見られ、そこから詩を介した交友関係もうかがわれる。たとえば「太華寺（雲南省昆明市太華山）に遊び、素軒沐公の春日の韻に和す」詩は、開国の功臣西平侯沐英の第三子沐昂（字は景顥、号は素軒）に唱和したものである。二人が正統十一年（一四四五）に、黔国公沐斌（沐昂の甥）に従って雲南騰衝衛へ遠征した際に読まれた詩であろう。「許太常道中の家園の成趣軒の韻に和す」詩は、許彬（字道中、永樂十三年（一四一五）の進士、太常卿を経て内閣首輔）に唱和したもの、牟倫（字秉常、永樂十三年の進士）に贈る「牟秉常の甘州に往くを送る」詩、岳正（字季方、正統十三年の進士）に贈る「岳季方の命を承け釋累して京に回るを送る」詩なども、一流士大夫との詩を介した交流を示している。

先にも少し触れたが、『毓慶勳懿集』巻四には、郭登が景泰七年（一四五六）に父母の徳を讃えんとして吏部尚書王直に「郭氏孝節傳」を撰してもらった際、一流士大夫から贈られた「郭氏孝節傳詩」・「孝節詩」と題す一連の詩が収められている（詩）2A・9B・9B・24A。「郭氏孝節傳詩」には六代皇帝に仕えた重臣胡濙、内閣首輔の陳循・高穀らが名を連ね、「孝節詩」には後の内閣首輔徐有貞（当時は都察院左僉都御史）が序を寄せ、薛瑄（大理寺卿）・許彬（太常寺卿）・彭時（左春坊大学士兼翰林侍讀）・呉節（南京国子祭酒）・倪謙（翰林侍講学士兼左春坊左中允／郭登の従姉妹の配偶者でもある）といった当時の政治の中枢にあった高級官僚が名を連ねる。

勲戚の一門とはいえ、郭登はふつう儒者から批判されがちな武臣という社会的立場にあった。しかしながら、「詩」という、知識人文化の共有を可能にせしめる手段を修得したことで、士大夫との絆を築くことに成功したのである。郭登の人生にとつて、作詩は重要な役割を果たしたのである。この意味で、たとえ文人士の高雅な詩でなくとも、彼の詩は読み深めるに足るものであると考える。

四 家譜の修撰

前節で郭登の詩について述べたからには、本節では文について述べておきたい。

【郭登神道碑】に列挙された郭登の著作の一つに、『家史』四卷なる書物があった。「家史」とは即ち家譜（宗譜・族譜・世譜・家乗）と同義であろう。郭氏家譜の明代前期当時の抄本ないし刊本は現佚とみられ、その全容および本文を知ることが難しい。先にも言及したように、民国版の続修『臨淮郭氏族譜』に郭登撰文の家伝が伝わっているという情報もあるが、筆者は目睹に至っていない。但し『毓慶勳懿集』巻四「引」に、郭登が家譜を完成させた際に著したとみられる自序「郭氏族譜圖引」が収められており（文1B、文3B）、家譜修撰にとりかかった経緯が語られている。もともと父郭鉦が修撰しかけていたらしいが、未完に終わっていたため、郭登が再修撰して完成させたのだという。末記に「景泰三年歲次壬申孟夏望日：（中略）：諸孫登謹書」とあることから、家譜の成書時期は、景泰三年（一四五二）前後、即ち大同守備にあった最中と推定される。

先君子追封柱國定襄伯府君、篤學好古。手爲家乘一帙、準歐陽氏五世以下別相爲世之法、以傳於家、耋未及完而卒。速今四十餘年、尚未能繼成其志、使一宗之譜猶爲缺典。：（中略）：而舊譜紙遭鼠齒、首尾破碎。漫滅之餘、僅屬大意。：（中略）：嗚呼、即譜而觀、其初本於一人之身、以至分爲塗人、誠爲可嘸。篤厚君子、苟能謹其追遠之思、雖今日目爲塗人者、反而求諸本、於一人之心、又豈有間哉。此譜之所以作也。郭氏子孫鑑於斯者、必當惕然、警動於中、而勿忘一本之意。

（亡き父追封柱國定襄伯〔郭鉦〕は、學問に熱心で古事を好んだ。手づから家乘一部を成して、五世以下を別

の世系とする欧陽氏家譜の法に倣い、家門に伝えようとしたが、手をつけるも未完のまま没した。今に至るまで四十数年（井口注・郭鈺の没年である永樂元年（一四〇三）から郭登がこの自序を認めた景泰三年まで、実際には五十一年を経ている）、なおその志を受け継いで成しえることなく、宗門の譜を欠典であらしめていた。：〔中略〕：旧譜〔郭鈺が成した家譜か〕は鼠に紙を囓られ、首尾がぼろぼろである。擦り切れず残る部分は、僅かに大意が通ずるのみである。：〔中略〕：ああ、譜を眺めるや、初めは一人の身を源とするのに、分かれて路傍の人となってしまうのは、誠に嘆かわしいことだ。忠実厚道の君子が、もし謹んで先祖の徳を追慕することができ、今日には路傍の人に見える者であろうと、かえってこれをはじめに求めるならば、一人の心において、どうして間隙などあろうものか。これぞ譜を作った理由だ。郭氏の子孫でこれを見る者は、必ず畏敬の念を持ち、「心の」内を震わせ、一つの祖から出たのだという気持ち忘れてはならない。

ここでひとたび、郭登が家譜を修撰した意図を考察しておきたい。祖先祭祀が重視される中国社会において、宗の系譜や記録は宗族的結合の象徴であり、家譜の修撰は古代より盛んに行われてきた。宋初に歐陽脩・蘇洵の二人が世の模範となる家譜（「歐陽氏譜圖」・「蘇氏族譜」）を編纂して以降は、欧蘇の形式に倣うものが多く見られる。欧蘇の形式とは、郭登が序文に謂う所の「五世以下を別の世系とする法」である。即ち『禮記』「大傳」にいう「有五世則遷之宗」（五世にして則ち遷るの宗あり）に則り、高祖から五世代までの一族構成員を「小宗」として一つの系図に収め、その五世代目（玄孫）のうち家譜編纂者の直系の祖に当たる者を次の高祖に立て、その玄孫までを又一つの「小宗」として一系図に収めるものである。往々にして、宗族内で事蹟の顕著であった者らの小伝が附される。この形式は、家譜編纂者と同じの「小宗」に属し、同時代に生きる親族が、祖先の淵源が同一であること、一族の歴史を再確認し、同族としての一体感を強めることを期待するものである。郭登が序文に「欧陽氏家譜の法に倣つて」と言い、蘇洵「蘇氏族譜」の「吾之所與相視如塗人者、其初兄弟也。兄弟、其初一人之身也。悲夫、一人之身分而至於塗人」（私が路傍の人とみなす者も、初めは兄弟であった。兄弟は、初めは一人の身であった。悲しいかな、一人の身が分かれて路傍の人となったのだ）を踏まえるからには、郭登も欧蘇と同じく、「収族」、即ち宗族結合の維持を目的として、家譜を編纂したのであろう。

というのも、この時期、郭氏一門の内に、武定侯の継承権をめぐる争いが生じていたことと関係しよう。前述の通り、そもそも郭英には嫡子が無く、郭英の死後、武定侯の継承権の所在はしばし不明瞭となっていたのであるが、庶孫郭玪が、仁宗貴妃となった姉の恩沢により襲爵を許されたのであった。『明實錄』の記載に拠ると、これに対して郭英の庶長子郭鎮の夫人である永嘉公主（太祖朱元璋の第十二皇女）が不満を抱き、正統元年（一四三六）と正統十二年（一四四七）に、自身の子郭玪に武定侯継承権があるとして、郭玪及びその子郭聰と争ったらしい（『英宗』巻十五〔正統元年三月〕癸酉・「英宗」巻二百六十一〔正統十二年十二月〕庚辰の項）。郭登はこの一族内の分裂を、武定侯郭氏一門の権威を失墜させうる重大な危機とみなして、「収族」のため家譜を修撰したのである。

この家譜は、武定侯郭氏が社会的名声を築く上でも重要な価値を有したことだろう。家譜には、それに権威を持たせる意図を以て、高官や当時の著名な文人に依頼した序文が附されることがまある。郭登も吏部尚書王直（前出）や太常寺卿許彬（前出）という一流士大夫にこれを依頼した（王直撰「郭氏家譜序」・許彬撰「郭氏族譜後序」〔毓慶勲懿集〕巻四「序」文3B～文7A）。一般に家譜というものは、宗族の祭祀に係わる神聖なものであり、一族の主たる人物のみに配布され、外部に広く公開されることは無いが、少なくともこうした序を認めた士大夫は、郭氏の家譜を閲覧したということである。或いは郭登は、その他の信頼に足る士大夫の間にも家譜を供覧したかも知れない。これが武定侯郭氏の家名の顕揚、郭氏のさらなる台頭に、少なからぬ影響を与えたものと考えられる。

ちなみに郭登撰修の家譜は、一族の後裔郭勛の祖父郭昌・父郭良に受け継がれて増補されるのであるが、本論では紙幅に限りがあるため、次稿で再び述べることにする。

五 武臣の家伝——通俗白話歴史小説との関わり——

既に述べたことであるが、郭登が修撰した郭氏の家譜の、明代前期当時の抄本ないし刊本は現佚とみられ、その全容および本文を知ることが難しい。民国版の続修『臨淮郭氏族譜』に郭登撰文の家伝が伝わっているという情報もあるが、遺憾ながら筆者はその所在地を知らず、閲覧する手立ても無い。どうかして、郭氏家譜の本文につい

て考察を深めることはできないのか。

不本意ながら、現在のところは、【郭英神道碑】を利用して考察するしかなさそうである。【郭英神道碑】の碑石は、正統十年（一四四五）に郭登が立石したもので、碑文は、内閣首輔であった楊栄（字勉仁、正統五年没）が、郭登の従兄である二代目武定侯郭玪の委嘱を受けて書いたものであるという（碑文に拠る）。そこには以下の一文が見える。

予閱其家傳、考定其大者、次第之、而系之。

（私はその家伝を閲覽し、大きな事蹟を考定して順序立て、これを繋げた。）

楊栄の言う「家傳」が具体的に何を指すのかという問題については、いくつかの可能性が考えられる。楊栄が碑文を撰した時期は、【郭英神道碑】の楊栄題署の頭銜が「光祿大夫少傅工部尚書兼謹身殿大學士」であることから（『毓慶勳懿集』巻七5A）、正統三年（一四三八）以降、病没した正統五年（一四四〇）以前の、二年間のいずれかの時期であるとわかる。この時期に存在した郭氏の「家傳」を指すことは間違いない。前節に引用した郭登による「郭氏族譜圖引」の末記が景泰三年（一四五二）であることから推察するに、楊栄が【郭英神道碑】を撰した時期には、まだ郭登修撰の家譜は完成していなかったのではないかとみられる。ということは、郭鉦が手をつけて未完のままとなっていたという「家乗一帙」か、或いは郭鉦が元にしたテキストが残存していたか。しかし郭登が早くから少しずつ家譜修撰を行っていた可能性も排除することができない。

ともあれ、【郭英神道碑】が、武臣の家に伝わっていた家伝（ここでは郭英の伝記）の、少なくとも一部を伝えていることは間違いない。確たる考証は難しいが、かかる武臣の家伝がどのような内容であったのか、後世にいかなる影響を与えたのか、【郭英神道碑】を用いて考察を試みたい。

（一）

【郭英神道碑】には郭英の武勇の様子が詳細に記されている。それを読んで気づくのは、記載内容が『三國志演義』のような通俗白話歴史小説に似ていることである。

以下に挙げるのは、『郭英神道碑』の、洪武十四年（一三八一）郭英が潁川侯傅友徳に従い雲南へ出征した際の様子を描いた部分である。

遂先攻赤水河路、距河二十里爲營。時久雨、河水暴漲。公曰、「賊恃水漲、不意吾濟。」下令諸軍、砍木造筏、夜半濟河北。曉賊始覺、遂大潰。生擒烏撒并阿容諸蠻。

（かくてまず赤水河の進路から攻め、河から二十里離れた所に陣營を敷いた。時に長雨のため、河の水が溢れかえっていた。郭英公は「賊は川の氾濫をあてにして、我らが渡るとは思ってもいまい」と言い、諸軍に命を下し、木を伐つて筏を造らせ、夜半に川の北へ渡らせた。明け方になって賊ははじめて気づき、かくて大いに潰走した。烏撒および阿容ら諸蛮族を生擒りにした。）

この記述は、以下に挙げる『三國志演義』第一七五則「孔明二擒孟獲」の、雲南遠征に中途参戦した馬岱が孔明に計を授かり、瀘水を渡る場面を彷彿とさせる（歴史書には該当する記載が無く、来源不明の部分である）。

孔明曰、「今蛮王孟獲拒住瀘水、無計可渡。吾欲先斷其糧道、令彼軍自乱矣。……（中略）……離此一百五十里、瀘水下流、地名沙口。此處水慢澁、可抓筏而渡。……（中略）……（馬岱）來到瀘水沙口、抓起木筏、候半夜渡水。（葉逢春本卷八25B・26A）」

（孔明は言った、「今、蛮王孟獲は瀘水にとどまり〔我らを〕阻み、〔我らには〕渡る術が無い。私は先んじてその糧道を絶ち、彼の軍を自ずから乱れさせたいのだが。……（中略）……ここから百五十里離れた瀘水の downstream 地名を沙口という。ここは水の流れが穏やかで、筏を組んで渡ることができる。……（中略）……〔馬岱は〕河の沙口へ到り、木を寄せ集めて筏を組み、夜半を待って河を渡った。」）

武人であった郭英の行状を著そうとすれば、『三國志演義』のような軍記物語と内容が似通うのは必然的なことかもしれないが、両者の近似性には目を見張るものがある。

(二)

次に、楊栄撰『郭英神道碑』に利用された「家傳」が、明代後期の通俗白話歴史小説『新刻皇明開運輯略武功名

世英烈傳²⁰」（以下『皇明英烈傳』）という、江戸日本でも翻訳され本居宣長にも読まれた小説の、来源となった事例を指摘する。『皇明英烈傳』の現存する諸版本には撰者・刊行年の記載が無いが、明・鄭曉撰『今言』（卷一「九十二」）等が謂う所の、郭勛が創作したという『國朝英烈記』（或いは『英烈傳』とも）に類するものかとの議論もある。『皇明英烈傳』の素材論に関わる先行研究には、川浩二「一矢、晴を貫く——史書『皇明通紀』と歴史小説『英烈傳』の語り²¹」、胡吉勛「郭勳刊書考論——家族史演繹刊佈與明中葉政治的互動²²」がある。両者の主張を以下に要略する。

①川浩二氏の説：『皇明英烈傳』は、嘉靖三十一〜三十四年（一五五二—五五）成書の陳建撰の編年体史書『皇明通紀』を主要な素材としながら、『皇明通紀』が取らなかつた説や落とした記述を持つ様々な書物を組み合わせて利用している。中でも『皇明英烈傳』のクライマックスといえる鄱陽湖の戦で、陳友諒を射殺した流れ矢が郭英の放つたものであつたというエピソード（巻四「太祖三戰鄱陽湖 郭英箭射陳友諒」）は、『皇明通紀』に抛るのではなく、より近い記述を持つ、正徳（一五〇六—一一）刊の黄金撰『皇明開國功臣錄』巻十二「郭英」、或いはこれに類した記述を持つ書物が利用されたとする。

②胡吉勳氏の説：鄱陽湖の戦で陳友諒を射殺した流れ矢が郭英の放つたものであつたというエピソードには、正徳十二年刊（？）の郭勳刊『三家世典』（徐達・沐英・郭英とその子孫らの伝記）が利用されたとする。

【表】に該当箇所各書の本文を比較する通り（空白・傍線・数字は本文対照を明確にするため筆者が施したものの）、川・胡両氏が『皇明英烈傳』「郭英箭射陳友諒」の素材（となった可能性がある）として挙げる『皇明開國功臣錄』・『三家世典』は、ほぼ同じ文面を持ち、記述の多寡から見ても、どちらが小説『皇明英烈傳』に利用されていてもおかしくない。本論で取り上げている【郭英神道碑】の該当箇所もほぼ同じ文面であり、やはりどれが小説の来源になったのかは断じがたい。但し、小説『皇明英烈傳』「郭英箭射陳友諒」の執筆者が直接に参照した文献がいずれの書であるにせよ、それらの淵源は一つのはずである。想定されるのは、楊栄が【郭英神道碑】の撰文に用いたという「家傳」であろう（『皇明開國功臣錄』・『三家世典』は【郭英神道碑】よりも詳しい記述を持つことから、「家傳」の本文をより忠実に伝えているかもしれない。とりわけ『三家世典』は一族の郭勳の刊行であるから、

【表】至正二十三年（一三六三）鄱陽湖の戦いで郭英が陳友諒を射殺したとされる場面

<p>楊栄撰【郭英神道碑】</p>	<p>黄金撰『皇明開國功臣錄』卷十二「郭英」伝（郭助撰『三家世典』）</p>	<p>『新刻皇明運輅略武功名世英烈傳』卷四「太祖三戰鄱陽湖 郭英箭射陳友諒」</p>
<p>上親征偽漢陳友諒、大戰鄱陽湖、相持連晝夜。公時金瘡未瘳、力疾鏖戰、敗賊於禁江口、已而友諒中流矢死。有言公之功者、上問之、公曰、「天威神筭、臣何力焉。」上益重之。</p>	<p>上親征偽漢陳友諒、大戰鄱陽湖、相持連晝夜。英時金瘡未瘳、力疾乘海船鏖戰、敗賊於禁江口、燒沒偽寇將知院船。已而友諒中流矢死。有言英之功者、上問之、英曰、「天威神筭、臣何力焉。」上益重之。</p> <p>※『三家世典』は一行目「鄱」を「蕃」、三・四行目「船」を「舡」とする。</p>	<p>太祖登舟、領兵去阻住鄱陽湖口。是日天色已晚。：（中略）：比及平明、至禁江小口。：（中略）：友諒且走且戰、不數里、見前面復有舡截阻、乃是郭英・康茂才。友諒愈慌、舟比及時、張定邊忙彎弓箭射、中郭英左臂。郭英忍痛拔箭、血透素袍、亦用箭射之、正中陳友諒貫眼、及顛而死。：（中略）：太祖乃收軍、駐於江岸、升帳而坐。衆將各獻功。惟郭英獨不言射死陳友諒之事。先是郭英射死友諒時、衆將皆不及見、惟康茂才知之。茂才見英不言其功、茂才上言曰、「郭英一箭射死陳友諒。此是莫大之功焉。太祖顧謂英曰、「茂才言友諒被卿射死、果否。」英叩首曰、「殿下天威神筭所致、臣何功焉。」：（中略）：太祖曰、「郭英先鋒不言己功、非人所及。」令人取黄金百兩賜之。</p>

その可能性は高い。武臣の家に伝わる家伝が、通俗白話歴史小説に影響を与えた例として興味深い。

六 「直解」という文体

最後に、郭登の書く文体が、通俗白話小説の文体に近似していた可能性を指摘したい。

郭登の著述に『春秋左傳直解』十二卷があったという（現佚か）。「直解」とは経書の字句を、比較的平易な文言と、白話を用いて講じたものである。明・張居止撰『書經直解』卷一の例を挙げれば、『書經』「虞書、堯典第一」

の「日短星昴、以正仲冬。厥民隩、鳥獸氄毛」句の「直解」に、「凡冬月歲功已畢。所當變舊爲新的事、都均平而審察之。：（中略）：又驗之於物。那鳥獸每、都生出稟氄細毛、以自溫適（おおむね冬には一年の実りもはや終わります。古いものが新しく変わるべき（の）事柄は、みなきつちりとよく洞察して調べるのです。：（中略）：…また（冬至の）兆しは物にも現れます。どの鳥や獸たちも、みな細く柔らかい和毛を生み出し、自ら適当に温めます）」という文がある。「…的事」は文言では「…之事」または単に「…事」と表記すべき所であるし、「那鳥獸每」のように複数を表す接尾語として「每」を用いるのは、元代以降の白話文献に見られる用法である。張居正がこのような文体で『書經』を講じたのは、その内容を皇帝にわかり易く講ずるための手段であった。郭登が『春秋左氏傳』の「直解」を著したのも同じ理由であろうと思われる。ただし、戦に関わる記述の多い『左傳』の直解であるからには、対象とする読者には武臣や兵士をも含み、彼らの水準に合わせて、理解させやすい言葉を用いて綴ったということかもしれない。

一方、『三國志演義』の文体なども、白話小説と言われながら、よくよく分析すれば、平易な文言を基調としながら白話語彙・白話的文法を採り入れたものと言うべきである。読者層のレベルは、「直解」の読者のレベルとほぼ同等であったと考えられる。

武臣と通俗白話歴史小説（とりわけ軍記もの）の繋がりには、内容面から見ても、文体面から見ても、非常に強いものであるように思われる。武臣が文を著す時の意識は、必ずしも文人学士と同様であったとは思えず、武人としての才や功績を顕揚するために、戦場での活躍の様子を熱心に描き、しかも少なからず虚飾を加えて憚らなかつたのではないかと想像される。文体も史家が用いる筆法とは異なり、平易な語彙で綴られたことだろう。それ故に、必然的に、通俗白話小説形成の過程の一端を担ったのではあるまいか。本論の考察では「着想」を得た程度に過ぎないが、今後、この視点からの研究がなされることを期待したい。

おわりに

詩文を修めることが士大夫への途であった中国において、その途にあらぬ者が文学活動を行うことは稀有であったが、郭登は、武門でありながら修学を励行した家庭的要因を主な背景として、詩文を修め、自由な文学活動を行った。彼の文学はしばしば武骨な雰囲気を纏い、文人学士の高雅深遠な文学とは一線を画すものであったかもしれない。しかし、彼にとって文学は常に人生の傍らにあるべきものであった。彼のような一介の武臣が、文学という自己の主張を表明し得る場を獲得し、書きたいものを書き得、真実の心情を写したところが重要なのである。その文学の根底に流れる真情は人の心を震わすに足るものであり、ゆえに李東陽ら一流の文人・士大夫が郭登の詩才を高く評価したのである。郭登の文学活動は、従来は武臣を蔑視する傾向にあった士大夫の意識改革にも献与したのではなからうか。

そして彼らの如き「非皇族系貴族」の文学は、明代後期の通俗白話小説にまで影響を与えることになる。本論で挙げた『皇明英烈傳』もその一例であるが、郭登の文学活動を素地として、郭氏の後裔、五代目武定侯郭勛が『三國志演義』・『水滸傳』の私刻を行うのである。この文学史上の一大事件については、次稿で改めて論ずることとしたい。

注

(1) 金文京「『戯』考——中国における芸能と軍隊」(『未名』第八号、一〇二八頁、神戸大学中文研究会、一九八九年十二月)。

(2) 小松謙『中国歴史小説研究』(汲古書院、二〇〇一年)第六章・第七章。第六章の初出は「武人のための文学——楊家將物語考——」(『阿頼耶順宏・伊原澤周兩先生退休記念論集 アジアの歴史と文化』(汲古書院、一九九七年)所収)。第七章の初出は「詞話系小説考」(『東方學』第九十五輯(東方学会、一九九八年一月))。

- (3) 章培恒・駱玉明主編『中國文學史』下(復旦大学出版社、一九九六年)二〇〇頁。
(4) 郭氏の事蹟を整理するにあたり、筆者が用いた主な史料を以下に紹介しておく。

①『明史』(中華書局排印本、一九七四年)

②『明實錄』(中央研究院歷史語言研究所民國五十年刊本縮編/中央出版社、一九六二年)

③郭勛刊『毓慶勳懿集』八卷(正徳十一年(一五一六)序/武定侯郭氏家蔵の歴世の勅・文人等から贈られた詩文・墓誌等の文書を取めた書/管見のものは東洋文庫蔵台湾国立故宮博物院蔵本景照)

④故宮博物院編『新中國出土墓誌』北京壹/江蘇貳・南京(文物出版社、二〇〇三年/二〇一四年)

⑤明人の詩文集等(郭氏に関わる詩文や墓誌が収められていることがある)

⑥郭氏刻の各書

墓誌については、詳細な記載を持つ貴重な史料であるが、その性質上、士大夫の筆になるものであっても、少なからず故人を称揚するための造言が含まれている可能性を考慮する必要がある。但し、エピソードの細かい描写にはやはり信用し難い部分がありながらも、そこに描かれた人物像に、故人自身の理想や志が投影されている可能性も鑑みて、本論では完全には無視せず、場合によっては触れることにしたい(その際には墓誌に依拠することを明示する)。年次と事蹟については、可能な限り、複数の文献を照合した上で確定を行った。

(5) 拙論「明朝勳戚武定侯郭氏と文学——家譜・年譜——」(『京都府立大学学術報告(人文)』第六十八号、九三―一五二頁、二〇一六年十二月)。年表の一部の年次・事蹟を誤る。本稿と齟齬のある場合は、本稿の事蹟・年次が正しい。

(6) 【郭英神道碑】・明・楊榮撰「大明開國輔運推誠宣力武臣柱國武定侯贈營國公諡威襄郭公神道碑」(『毓慶勳懿集』巻七「碑文」4B-14B〔正統十年四月上旬吉日……諸孫登立石〕と末記)を底本とした。

(7) 明・費宏撰「毓慶勳懿集序」(『毓慶勳懿集』巻一)には「威襄父山甫……(中略)……且令其四子傾心翊戴」と言うが、長子が朱元璋に従ったとする史料は他に認められない。

(8) 【郭玠墓誌】・明・羅亨信撰「明故鎮朔將軍總兵官武定侯郭公墓誌銘」(中国文物研究所編『新中國出土墓誌』北京壹(文物出版社、二〇〇三年)九〇)、【郭銘夫人徐氏墓誌】・明・羅亨信撰「郭母太夫人徐氏墓碑銘」(香權根整理『羅亨

- 信集』〔上海古籍出版社、東莞歷代著作叢書、二〇一一年〕一七一〜一七三頁〕を底本とした。
- (9) 明・方孝孺撰「故駙馬都尉郭公墳誌」〔《毓慶勲懿集》卷八「墓誌」1 B〜3 A〕。
- (10) 明・王直撰「郭氏孝節傳」〔《毓慶勲懿集》卷七「碑文」14 B〜20 A / 「大明景泰七年歲次丙子〔一四五六〕二月吉日：〔中略〕：孤哀子登立石」と未記〕。
- (11) 【郭登墓誌】…明・商輅撰「奉天翊衛宣力武臣特進榮祿大夫柱國追封定襄侯諡忠武郭公墓誌銘」〔《毓慶勲懿集》卷八「墓誌」19 A〜29 B〕、【郭登神道碑】…明・彭時撰「定襄忠武侯神道碑」〔《毓慶勲懿集》卷七「碑文」32 A〜40 B〕を底本とした。
- (12) 郭登撰「孝節碑後」〔《毓慶勲懿集》卷四「詩」24 A〜25 A〕。
- (13) 【三國志演義】嘉靖壬午序本には十例、葉逢春本には六例（どちらが原型か不明）。「酒食」だけでなく、単に「酒」或いは「酒肉」とする場合も含める。
- (14) 李東陽撰「麓堂詩話」〔《叢書集成初編》第七九冊〔新文豐出版社、一九八五年〕〕知不足齋叢書本排印。
- (15) 【郭高墓誌】…明・倪謙撰「南京前軍都督府掌府事定襄伯郭公墓誌銘」〔《毓慶勲懿集》卷八「墓誌」29 B〜32 A〕を底本とした。
- (16) 大塚秀高氏のご教示に拠れば、『郭氏連珠集』は、郭高が実父郭武の詩を世に出すために、祖父郭鈺と養父郭登の評判を利用して出版したという可能性も考えられる。また大塚氏はこの合篇は三曹（曹操・曹丕・曹植）ないし三蘇（蘇洵・蘇軾・蘇轍）の家集を念頭に置いているものと指摘する。
- (17) 清・錢謙益撰「列朝詩集」〔上海三聯書店、詩歌總集叢刊・明詩卷、一九八九年〕清順治九年（一六五二）毛氏汲古閣刻本重印本重印影印。
- (18) 陸游撰・錢仲聯校注「劍南詩稿校注」卷二十三〔上海古籍出版社、一九八五年〕。
- (19) 以下の中国家譜の研究を参考。多賀秋五郎「宗譜の研究——資料篇」〔東洋文庫、一九六〇年〕及び「中國宗譜の研究」〔日本學術振興會、一九八二年〕。清水盛光「支那家族の構造」〔岩波書店、一九四二年〕前篇第二章第二節。牧野巽「近世中國宗族研究」〔日光書院、一九四九年〕第四章（原載「東方學報」東京第六冊、一九三六年）。仁井田陞「支

那身分法史」(東方文化学院、一九四二年)第二章第四節第二款。森田憲司「宋元時代における修譜」(『東洋史研究』第三十七卷四号、五〇九〜五三五頁、一九七九年三月)。

(20) 蘇洵撰『嘉祐集』卷十三(『四部叢刊』初編〔商務印書館、一九一九年〕無錫孫氏小綠天藏景宋鈔本影印)。

(21) 「収族」という言葉は、前掲(注19)清水氏著書および森田氏論文で使用される。

(22) 『英烈傳』は二種の版本が伝わるが、本論では日光山天海藏藏本(『新刻皇明開運輯略武功名世英烈傳』六卷全六十四段を用いる〔古本小説集成〕〔上海古籍出版社、一九九〇年〕影印)。もう一種とは、川浩二氏が閲覧されたという天一閣博物館蔵の明抄本『國朝英烈傳』である(川浩二「天一閣博物館蔵『國朝英烈傳』と『皇明英烈傳』」〔中國學の新局面——日本中國學會第一回若手シンポジウム論文集〕、一七一〜一八六頁、日本中國学会、二〇一二年二月)。ちなみに明の開国を題材とする通俗白話歴史小説は他にも、『新鏗龍興名世録皇明開運英武傳』八卷全六十則(日本国立公文書館蔵)、『雲台奇蹤』二十卷八十則(多種の版本が現存)が現存する。

(23) 『皇明英烈傳』は岡嶋冠山により和訳され、宝永二年(一七〇五)京都の書肆林九兵衛(義端)により『通俗皇明英烈傳』(表題は『通俗元明軍談』)と題して上梓された。本居宣長は読書札記『群書摘抄』宝曆六年(一七五六)に『元明軍談』の項を設ける。

(24) 『中國文學研究』第三十期、三一〜四七頁、早稲田大学、二〇〇四年十二月。

(25) 『中華文史論叢』二〇一五年第一期、三六七〜三八九頁、二〇一五年三月。

(26) 『明代傳記叢刊』二十三・二十四卷(明文書局、一九九一年)国立中央図書館(現台湾中央図書館)蔵本影印。

(27) 『四庫全書存目叢書』史部第九十一冊、陝西省図書館蔵明鈔國朝典故本影印。

(28) 『四庫全書存目叢書』經部第五十冊、故宮博物院圖書館蔵明方曆刻本影印。

(29) 太田辰夫『中国語歴史文法』(江南書院、一九五八年)。七七頁「現代語では『的』、古代語では『之』をとって修飾語となることが多い」、「20・1・3 接續」『的』の説明、及び「12・2・3 除外形と包括形」を参考とする。